

宇治市猫の避妊等手術補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

宇治市長 宛

(申請者)

住 所：〒

宇治市

ふり 氏 名：
がな

生年月日： 年 月 日

電話番号：

(団体の場合は、氏名欄に団体名・代表者名を併記し、代表者の生年月日・事務所又は代表者の住所・電話番号を記入)

宇治市猫の避妊等手術補助金交付要項第7条第2項の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請するとともに、裏面の申請者の要件に該当し、遵守事項を守って事業を実施したことを報告します。

補助金交付申請額 円 (上限5,000円)

捕獲場所	毛色・柄	性別 (該当に○)	手術実施日
宇治市		オス メス	年 月 日

※手術を行った日から60日以内もしくは当該年度の2月末日のいずれか早い日までに申請すること。

確認者記入欄

上記申請の猫に飼い主がないことを確認しました。

※ 確認者は18歳以上で申請者と住所を異にする者。

確認者氏名	住所	生年月日	電話番号
		年 月 日	

獣医師記入欄

上記の飼い主のいない猫について以下の施術を実施したことを証明します。

避妊・去勢手術 耳カット施術 ※実施したもののにチェック

(避妊・去勢手術には、手術実施中にすでに実施済み、又は形成不全等で実施不能であることが判明した場合や、生殖が不能であると獣医師が判断したものを含む。)

年 月 日

獣医師名 (自署又は記名・押印)

申請者の要件

「宇治市猫の避妊等手術補助金交付要項」第3条第1項

- 1 市内に居住する 18 歳以上の個人又は、市内で活動する団体（代表者が市内に居住する団体又は、市内に事務所もしくは事業所を有する団体）。
- 2 宇治市暴力団排除条例（平成 25 年宇治市条例第 43 号）に規定する暴力団員等ではない。
- 3 遵守事項を守る者。

遵守事項

「宇治市猫の避妊等手術補助金交付要項」第3条第2項

- 1 飼い猫を捕獲しないよう十分に気をつけること。
- 2 交付決定後も含め譲渡可能な対象猫については、終生屋内飼養をする者への譲渡に努めること。
- 3 対象猫を術後、捕獲場所に戻す場合は、その対象猫が生息する限り、トイレの確保、餌の適正な管理等により周辺環境の美化を図ること。
- 4 対象猫の捕獲、手術等の実施、補助金交付の申請及び交付決定後も含め対象猫に関する問題について自らが一切の責任を負い、誠意を持って解決すること。